

2026年3月6日
株式会社 荘内銀行

令和7年度「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」締結式について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）は、本日開催された「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」締結式に参加し、文化庁（長官：都倉 俊一）より「日本遺産オフィシャルパートナーシップ締結書」を受領いたしましたのでお知らせします。

「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」は、文化庁と企業等とが相互に協力し、日本の文化・伝統の魅力を国内外に向けて発信し、日本遺産ストーリーの体験・体感につなげることで、日本の有形・無形のさまざまな文化資源への理解を深めるとともに、日本遺産地域の活性化を図ることを目的としています。

本件は、2025年9月19日に締結し、東北に本社をもつ企業・団体、および全国の銀行として初の締結となります。当行は、山形県に関連する日本遺産ストーリーの魅力発信を通じて、地域の観光振興・交流人口拡大に向けた取り組み支援、および日本遺産の認知度向上を図り、地域活性化に積極的に貢献してまいります。

<締結式の様子>



（左から）文化庁 長官 都倉 俊一 様、荘内銀行 取締役 松田 正彦

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL：023-626-9006